

2 利用にあたってのお願い

毎日の健康観察を徹底していただき、体調不良（発熱、せき、倦怠感、息苦しさ、頭痛の症状等）の場合は、クラブを利用できません。また、室内や一定の間隔が保てない場合には、マスク着用の徹底をお願いします。

クラブにおいても、必要に応じてお子さまの体温を計測し、発熱等が認められる場合には、お子さまの受入れができません。また、過去に発熱や呼吸器症状が認められる場合は、解熱後24時間以上が経過し、呼吸時症状が改善傾向となるまではクラブの利用はできません（「横浜市市放課後健全育成事業所のための新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」より）ので、感染拡大防止にご協力ください。

風邪気味など体調不良の時は熱中症になりやすくなるため、いつも以上に注意が必要です。クラブを利用する前に、お子さまの体調を確認していただき、お子さまの体調が普段と違う場合は、無理をせず、ご家庭で安静にする等の対応をお願いします。また、同居の方の体調不良がお子さまへの健康に影響が懸念される場合は、お子さまの体調不良時と同様に、利用をお控えいただくようお願いいたします。

3 その他

放課後キッズクラブは学校施設を活用した居場所であるため、活動スペースが限られているクラブもあります。3密にならないよう、学校にも協力をいただきながら環境を整えています。家庭で過ごすことが可能な場合にはクラブの利用を控えることについても検討していただきますようお願いいたします。

4 新型コロナウイルス感染症に係る通知等について

<https://www.city.yokohama.lg.jp/business/bunyabetsu/kosodate/houkago-kids/houkagokoronatuuti.html>

本市トップページ>事業者向け情報>分野別メニュー>子育て>放課後児童育成事業>新型コロナウイルス感染症に係る通知等について

放課後キッズクラブの利用に関するお問い合わせについては、直接利用するクラブへお問い合わせください。

担当 こども青少年局放課後児童育成課
TEL 671-4068